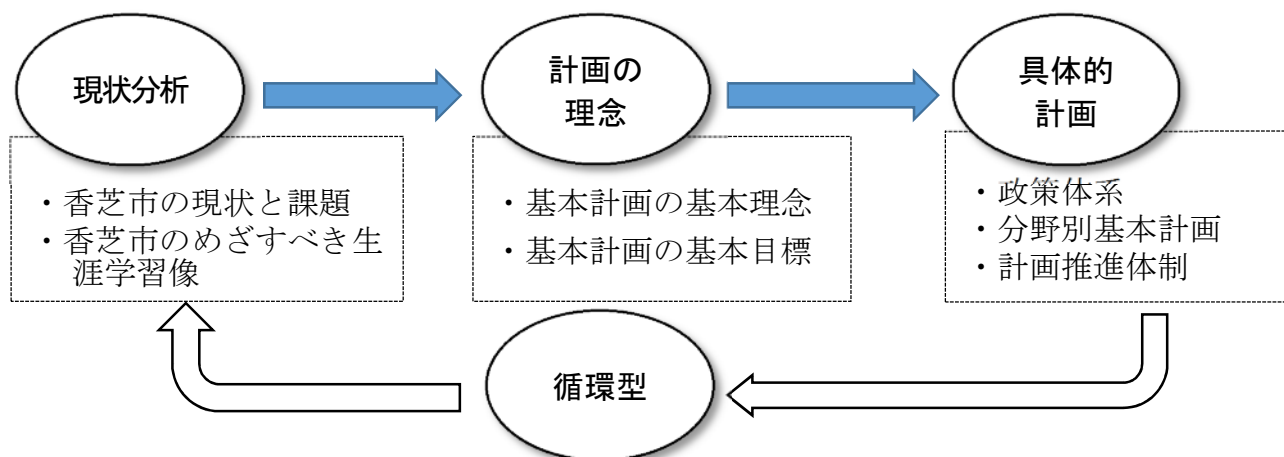


## 第 2 次 香芝市生涯学習推進基本計画の基本的構成について（案）

## I 計画の基本的枠組み

| 項目                        | 記載内容                                                                                                                                      |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 生涯学習推進基本計画について         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習についての基本的考え方</li> <li>・生涯学習についての基本的な位置づけ</li> </ul>                                            |
| 2. 生涯学習推進基本計画策定に向けての現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズの動向</li> <li>・人口動向</li> <li>・香芝市の生涯学習の現状(第 1 次計画の進行状況分析)</li> <li>・生涯学習推進にあたっての課題</li> </ul> |
| 3. 生涯学習推進基本計画の策定について      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画策定の背景</li> <li>・基本計画策定において実現すべき目標</li> </ul>                                                  |
| 4. 生涯学習推進基本計画の基本的事項       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の基本理念</li> <li>・基本計画の基本目標</li> <li>・計画期間</li> </ul>                                           |
| 5. 政策体系                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念→基本目標→具体的取組の体系図</li> <li>・基本計画実現のための概念図</li> <li>・重点事業</li> </ul>                             |
| 6. 分野別基本計画                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標別の具体的取組内容</li> </ul>                                                                          |
| 7. 生涯学習推進基本計画推進のための体制     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の推進体制（行政と市民）</li> <li>・基本計画の評価</li> </ul>                                                     |

## &lt;計画の枠組みの概念図&gt;



## Ⅱ 計画の具体的構成

### 1 生涯学習推進基本計画について

#### (1) 生涯学習についての基本的考え方

生涯学習計画は、生涯学習振興法（生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律・平成2年（1990年））成立の前後から90年代半ばにかけて、多くの自治体で策定されました。このような時期に策定された「香芝市生涯学習推進基本計画」は、生涯学習政策の理念に基づき、それを地域に具現化するといった性格の計画であったと考えます。

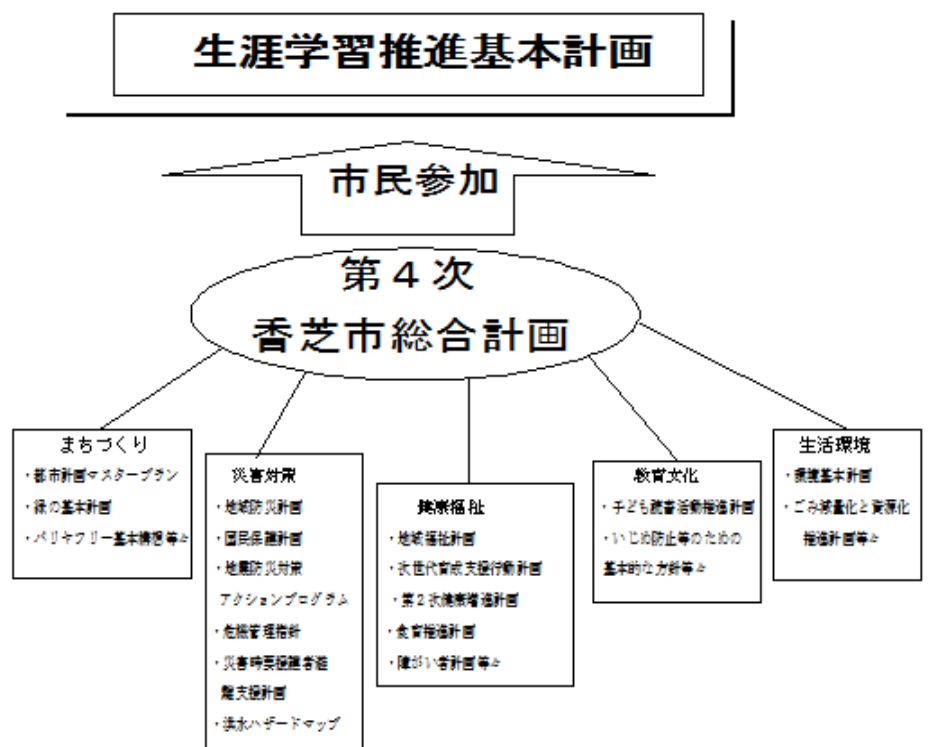
その後10年という長期計画の期間を終了し、次期の新たな生涯学習計画が必要とされています。そこでは、この間の行政における生涯学習の位置づけの相対的変化もあり、現実的に地域の発展にとって意味のある端的に言えば「役に立つ」生涯学習が求められています。

地域における生涯学習活動も、当初の「自己実現」や「仲間づくり」を重視したものから、学んだことを地域に活かすこと、地域づくりにかかわる学習が重視されています。それらをいかに生涯学習計画の中に位置づけ、発展をさせるかが実践的課題となっています。

そのため、一般的な生涯学習活動を超えて、地域課題に取り組み、実際に地域づくり活動を進めていくことができるような「地域をつくる学び」の展開が必要となっており、これらの考え方をもった生涯学習計画を目指していくことが必要と考えます。

#### (2) 生涯学習についての基本的位置づけ

これからの生涯学習基本計画は、「地域で人々が心豊かに暮らすことができる環境づくり」をめざすものであるといえます。そのためには、教育政策のみならず、まちづくり各分野との連携のもと、総合的な市民の暮らし環境の向上を目指す視点が必要となってきます。その視点を図式化すると右図のとおりとなります。



## 2 第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定に向けての現状と課題

### (1) 市民ニーズの動向

総合計画アンケート、生涯学習に関する市民アンケートの結果や、生涯学習推進基本計画策定作業部会、社会教育関係団体懇話会で出されたご意見から、市民ニーズの動向として、次のようなことがあげられます。

#### ○市民の日常生活及び全体の住み良さについて

- ・市民アンケートの結果では、全体としての住み良さについては、高い評価となっています。
- ・一方で、市民の日常生活の悩みや不安では、健康、老後のこと、経済的なこと、子育てなどが多くなっています。
- ・また、地域の課題としては、まちの安全や住みやすさ、高齢者の生活支援、住民同士の交流が多くあげられています。

#### ○子育て支援について

- ・子育ての環境については、比較的高い評価があるものの、香芝市では年少人口が増加しているという際立った特徴があり、「子育て」「教育」などに重点的に取り組んでいく必要があります。

#### ○市民と行政の協働について

- ・行政との関係において、地域住民は単に受益者のみに留まらず、福祉や教育課題においては、住民自身の取組みも重要であるとの意識が高まっている傾向が見られます。
- ・今後は、まちづくりや市民活動の中での学び、まちづくり活動の相互的機能、つまり、まちづくりをすることが学びになり、その成果が社会参加になるという相互的な機能が、生涯学習を進める一つの視点になります。
- ・市民協働を進めるために、行政には、様々な市民の活動をつないでいく支援が求められます。また、生涯学習では、行政の縦割りを乗り越えて総合的な形で進めることが求められます。

#### ○地域コミュニティについて

- ・近隣関係の重要性については、多くの市民が理解しており、近所で助け合う体制が構築されています。
- ・地域課題に取り組み、実際に地域づくり活動を進めていくことができるような「地域をつくる学び」の展開が必要となっています。生涯学習について、地域を核にして、横につながっていくことが必要になります。
- ・地域の教育力向上のためには、学校、家庭、地域がそれぞれ教育力の向上を図ることと同時に企業等の各種団体がそれぞれ期待される役割を果たしつつ、緊密に連携・協力して地域課題を共有し、課題解決に取り組むことが重要です。

## ○防災・防犯について

- ・地域での安全・安心な生活を保障していく上においても、防災・防犯は重要課題といえます。特に、子どもの安全面への関心の高まりがうかがえます。

## ○都市環境について

- ・高齢者・障がい者にとっての外出しやすい環境を進めていく上においても、都市環境のバリアフリー化は重要です。

## (2) 人口動向

香芝市は、全国的にも若い人の増加が続いており、今後はその増加率も鈍化が予測されるものの、一定程度の増加率は予測されています。

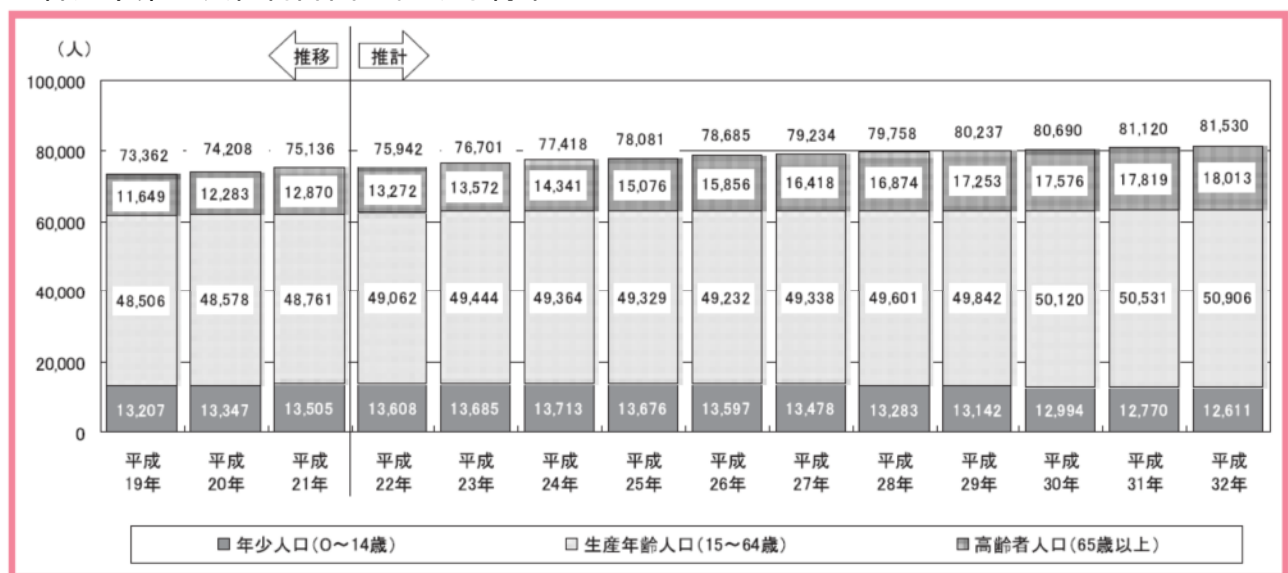
また、市全体としては、若いまちであるといえますが、人口の年齢区分は、小学校区別でも大きな差異があります。

市民の就業状況としては、市外へ通勤している人が、多くを占めています。

## ○人口

- ・一貫して人口増加が続いてきましたが、近い将来には鈍化傾向が予測されます。
- ・年少人口の増加と高齢者人口の増加がみられます。我が国全体の傾向と比較すると非常に若いまちであると言えます。
- ・ただし、今後は急激な高齢化が進展する可能性があります。

## <香芝市第4次総合計画における将来人口>



## ○就業状況

- ・昼夜間人口比率が県内比率と比較しても低いと言えます。
- ・昼間、大阪府で働き、夜間に香芝市に帰る就業者が多く、他自治体からの就業者は少ないと言えます。

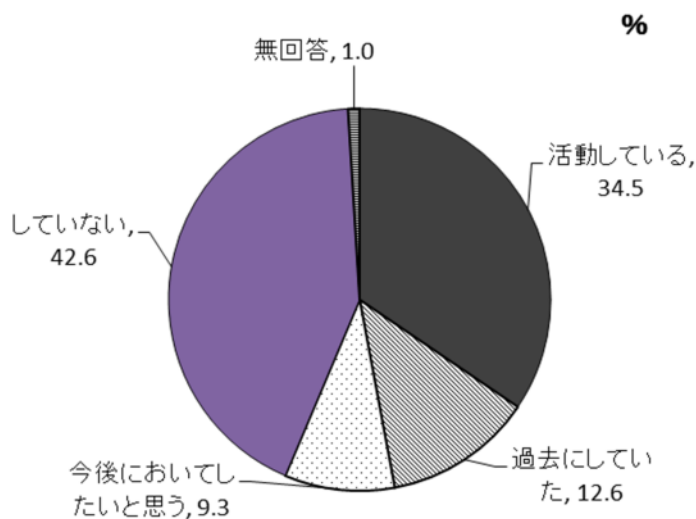
### （３）香芝市の生涯学習の現状

生涯学習に関する市民アンケートの結果から、香芝市の生涯学習の現状として、次のようなことがあげられます。

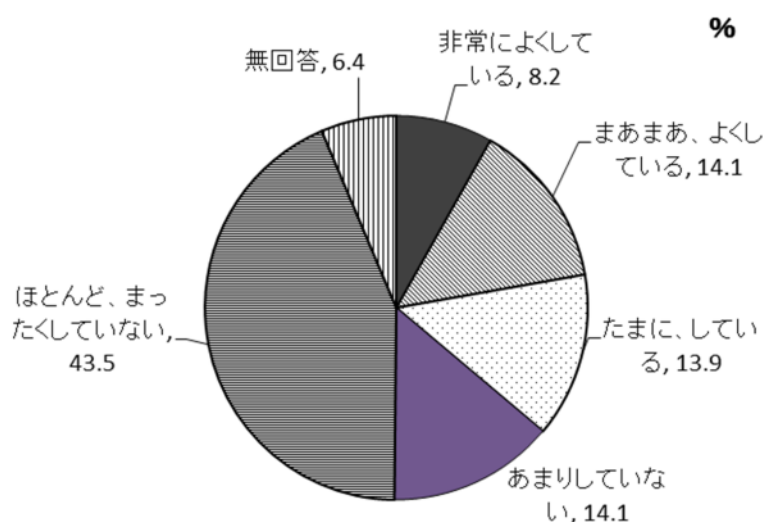
#### ○生涯学習に関する活動状況

- ・生涯学習に関する活動をしている人は５割弱となっています。
- ・生涯学習に関する活動をしている人は、「今後においてしたいと思う」を合わせると５０％を上まわっていますが、していない人が４０％以上で多数を占めています。
- ・スポーツ・レクリエーション活動をしていない人は４割以上となっています。

＜生涯学習に関する活動状況＞  
>



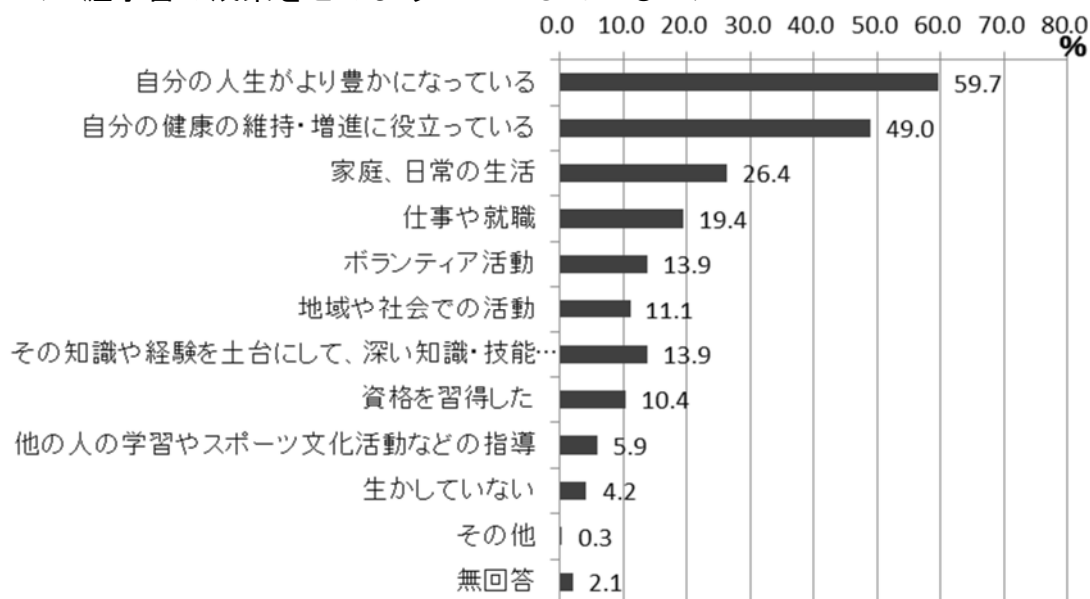
＜スポーツ・レクリエーション活動状況



#### ○生涯学習の目的と成果

- ・生涯学習は、自分の人生をより豊かにし、自分の健康の維持・増進に役立っているといえます。
- ・生涯学習に関する活動を行う目的や動機は、「趣味や興味を広げ、生きがいをもつため」が最も多く、次いで「健康・体力づくりのため」でした。
- ・生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験をどのように生かしているかは、「自分の人生がより豊かになっている」が最も多く、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」でした。

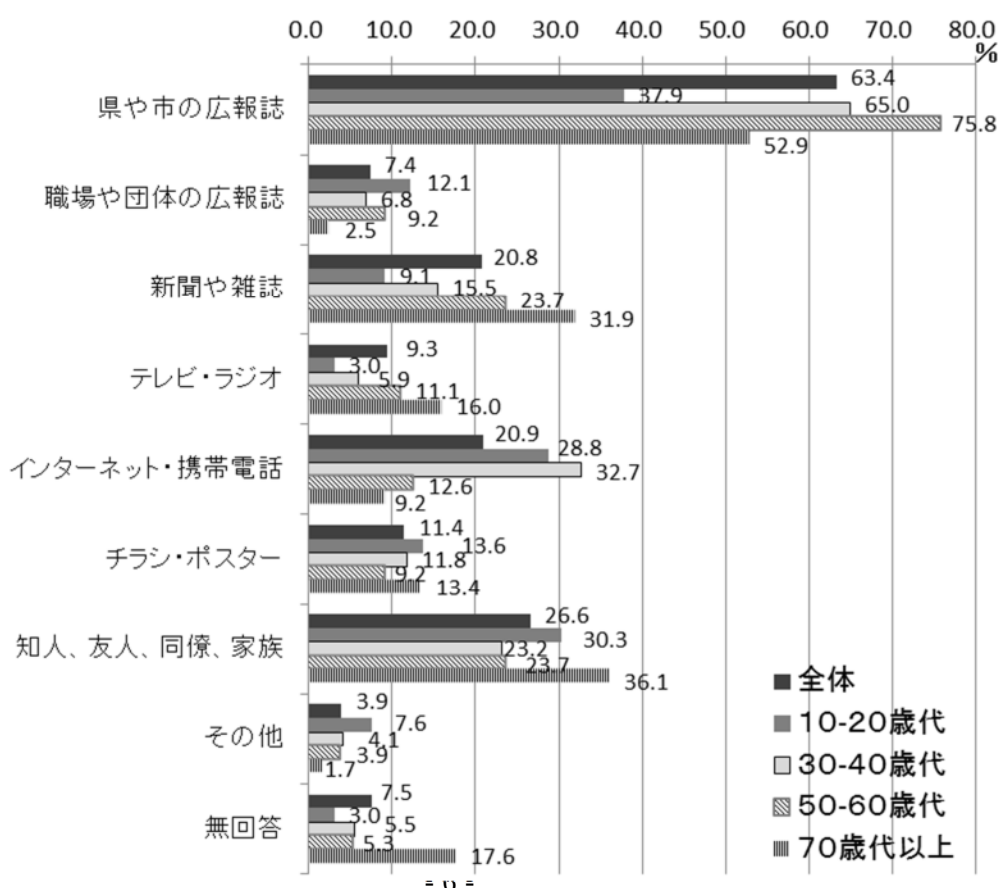
### ＜生涯学習の成果をどのように生かしているか＞



### ○生涯学習に関する情報

- ・生涯学習の情報源として行政からの情報提供の役割は大きくなっています。
- ・生涯学習の情報源は、「県や市の広報誌」が6割強で最も多く、次いで「知人、友人、同僚、家族」、「新聞や雑誌」、「インターネット・携帯電話」と続いています。新聞・雑誌など従来からの情報源と合わせて、10～40歳代ではインターネット・携帯電話も情報源として利用されています。

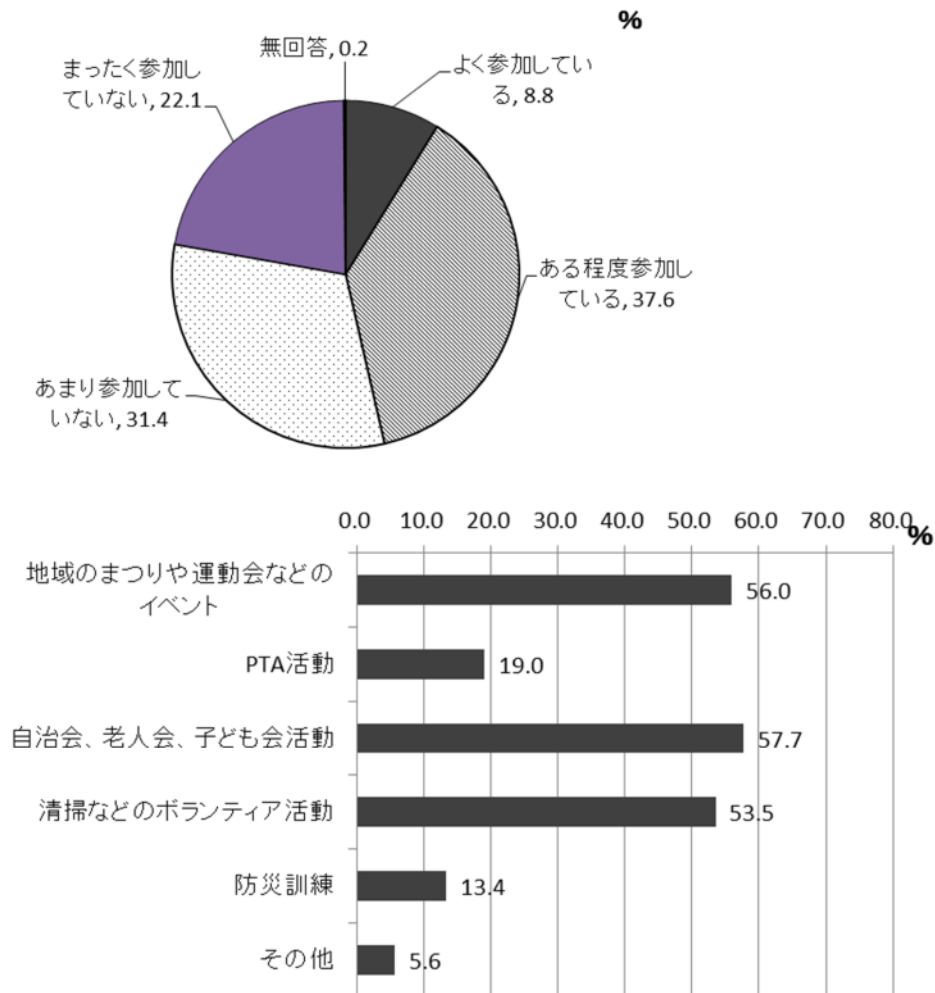
### ＜生涯学習の情報をどこから得ているか＞



## ○地域活動等への参加状況

- ・地域の行事、地域活動等への参加状況は、「よく参加している」、「ある程度参加している」を合わせた、参加している人は5割を下まわっており、「まったく参加していない」が2割を超えています。
- ・参加している地域活動等の内容は、「自治会、老人会、子ども会活動」、「地域のまつりや運動会などのイベント」「清掃などのボランティア活動」が、それぞれ5割以上でした。
- ・地域活動等に参加しない理由としては、「時間的な余裕がないから」約5割で最も多く、次いで「興味のある行事、イベントがないから」約3割、「行っていないので参加しにくいから」、「知らない人ばかりで参加しにくいから」、「行事の情報を知らないから」が2割以上でした。行事、地域活動に参加しにくいと感じられ、また、情報がないということは課題といえます。

### <地域活動等への参加状況>



### ○市が力を入れるべき生涯学習の取組み

- ・今後市が力を入れるべきことは、「気軽に参加できるような講座や教室」「市民のニーズや満足度の把握と反映」「生涯学習に関する情報を得やすくすること」。
- ・今後、市民の「生涯学習」をもっと盛んにしていくために、市として力を入れるべきことは、「すべての人が気軽に参加できるような講座や教室を増やす」が最も多く、次いで「市民のニーズや満足度などを把握し、反映していく」「情報の一元化などの生涯学習に関する情報を得やすくする」でした。

### ＜今後市が力を入れるべき生涯学習の取組み＞





#### (4) 第1次香芝市生涯学習推進基本計画の成果と課題

第1次香芝市生涯学習推進基本計画の成果と課題として、次のようなことがあげられます。

##### ○全庁的な生涯学習推進体制

- ・全庁的な生涯学習推進体制としての組織化までには至っていません。
- ・生涯学習の推進のためには、行政のたて割を越えた組織体制を構築していかなければなりません。

##### ○生涯学習の拠点施設の機能の充実

- ・全庁的な拠点となる「生涯学習センター」の整備には至っていませんが、中央公民館が生涯学習活動の拠点となり、学習情報の提供や相談機能を担っています。
- ・中央公民館が生涯学習活動の拠点として、学習情報の提供や相談などの生涯学習センター機能を担い、民間学習機関等との連携を図ることが必要になります。
- ・中央公民館のリニューアルを図りながら、施設の学習環境の整備を図っていくことが重要です。
- ・市民の学習ニーズが高まる中、公民館を利用する人は年々増加しています。現在の事業全体の内容等を検討して、今後も社会変化に対応した各種講座や事業等の充実を図る必要があります。

##### ○生涯学習の担い手づくり・活動の場づくり

- ・生涯学習リーダー等指導者やボランティアの養成、及び人材活用の拡充を図る必要があります。学習成果をボランティア活動に活かせるよう、各種講座のフォローを充実させる必要があります。
- ・生涯学習人材バンク制度により様々な分野にわたる人材が登録されていますが、活動できる場が少ないことから実践になかなか結びつかない現状となっており、登録者は年々減少している状況（平成26年7月現在、登録者数21人）です。
- ・市民の生涯学習をサポートする行政の役割として、各分野でのリーダー養成や指導者の発掘について「人材バンク」制度を有効に活用できるシステムについて、現行の登録制度を根本的に見直す必要があります。
- ・博物館ボランティアは、継続的な協働のパートナーとして活動を支援し、その活動範囲を拡大することで、参加・協働型の博物館運営を行っています。歴史・文化活動や市民図書館事業におけるボランティア活動の場が充実してきており、一定の成果をあげています。
- ・ボランティアセンター事業として、ボランティア養成講座を実施しており、市ボランティアセンターへの登録団体数は25年度で92団体、また個人、団体登録者数が同年で1,900人となっています。今後は、養成講座とともに、活動できる場の提供にも力を注ぐことが必要です。

- ・ 今後は福祉、環境保全、国際協力など各分野の担当課や関係団体と連携し、ボランティア活動の場づくりを進める必要があります。様々なボランティアに参加してもらえるよう、事業ごとの受け皿づくりを工夫していくことが必要です。

#### ○民間学習機関、企業等との連携

- ・ 本市では、大阪樟蔭女子大学・畿央大学・帝塚山大学との連携協力に関する協定を締結し、学習力の向上につながっています。
- ・ 市民の多様化・高度化するニーズに応え、生涯学習の質を高め、幅を広げていくために、今後とも大学との連携協力のほか、民間学習機関との連携強化を図る必要があります。
- ・ 勤労者の生涯学習の振興には、企業等の理解と協力が不可欠ですが、現状では企業との連携に取り組むまでには至っていません。
- ・ リカレント体制やボランティア休暇の導入など、勤労者が生涯学習しやすい環境づくりに向けた企業等との連携、理解を求める取組みが必要です。

## （５）生涯学習推進にあたっての課題

第２次生涯学習推進基本計画に向けた、香芝市の生涯学習の課題を整理します。

### ① 生涯を通して学べる環境づくり

新たな学習者の掘り起こしを進めるとともに、人生の成長過程に応じた幅広い学習プログラムを提供し、市民のニーズに対応した学習と社会的な課題を取扱った学習のバランスを保ちつつ、様々な学習機会の提供と充実を図っていかねばなりません。

また、市民に市政に関する理解を深めていただくことがもっと必要であり、かつ、地域の課題等を行政と市民が一体となって考える機会をつくり、「協働」のまちづくりを推進していくためにも、「生涯学習出前講座」に係る事業において全庁的な体制づくりの中で、公益法人や公共機関また民間企業、ＮＰＯ等による連携で様々な講座を取り入れ、より一層の生涯学習メニューの拡充に努めていく必要があります。

### ② 生涯学習施設機能の充実

生涯学習の施設として拠点になっている、公民館をはじめ、市民図書館等の生涯学習施設の連携を深め、利用の促進が図れる連携体制が必要です。

特に公民館については、地域住民の学習ニーズに対応した講座や社会の要請が高い学習機会を提供する必要があります。そのことによって、学習活動の一層の活性化と学習成果を生かすことができるよう社会教育の推進が図れるものと考えます。

また、度重なる自然災害を機に、安心・安全な地域づくりや人と地域のつながりの重要性が益々高まっています。これらを踏まえて、各地域の社会資源でもある公民館や集会所が、地域におけるネットワークづくりのコーディネートをを行い、これまで以上に多様な人々との新たな絆と地域との関わりを深め、人と組織を結ぶ、地域づくりの拠点施設としての役割を担っていくことになると考えられます。

### ③ 学習、活用の場の情報提供システムの構築

生涯学習に関する情報を一元的に集約して整理し、市民が学ぶことや学んだ成果を生かすことに関する、必要な情報をタイムリーに得られる環境をつくるために、学習・活用情報提供システムといったものを構築していく必要があります。

また、紙媒体による情報提供の充実を一層図るため、例えば公民館だよりの発行に努め、生涯学習に関するニュースレターを定期的に発行していくことも考えられます。

さらに、情報社会に対応するため、若年層での情報提供の主流となっているホームページや配信サービス等、多様な手段により、効果的な情報発信を行っていく必要があります。

### ④ 相談体制の環境整備

市民の生涯にわたる学習のきっかけづくりを進めるうえでは、講座やイベント、講師、学習成果を生かす場等、市の生涯学習関連情報について、市民が最も適した選択をすることができるような相談体制の整備に努めていく必要があります。

## ⑤ 学習成果を生かす環境づくり

市民一人ひとりの学習を発展させるために、学校や生涯学習施設等で市民が学習を通して交流したり、学習成果を他者に伝え、教え、互いに学び合うことで市民が自らの学習成果を十分に生かせる機会や場の創出に努めなければなりません。

また、香芝の歴史や文化、自然など地域の魅力や市民生活に密着した課題について専門的に学び、その成果を地域や社会に還元できる人材を育成することを目指した、「かしば市民学校（大学）」といった構想も学校余裕教室等の活用を視野に入れて考えていく必要があります。

## ⑥ 家庭教育の支援づくり

家庭の教育力を高めるため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、親として自信を持って子育てができ、社会と一体となった愛情あふれる家庭教育を目指し、本市の家庭教育の基盤となっている、各小学校単位での家庭教育学級の学級生の充実と支援体制のより一層の充実が必要です。

また、子育てに関する悩みや不安を共有できたり、親同士や親子がふれあえる交流の場を増やすとともに、学びを通じて親同士の仲間づくりを進めなければならないと考えます。

さらに、家庭教育の充実のためには、社会全体で子育てや子どもの見守りについて、ともに考え行動していくことが大切です。そのため、学校、家庭、地域が一体となって様々な家庭教育の支援を行う環境整備を促進させなければなりません。

## ⑦ 全庁的な生涯学習推進体制の整備

行政各分野において、生涯学習を総合行政として、より一層推進していくために、生涯学習・推進本部の体制について未整備であることから、組織体制を整えていくことが大前提となります。また、生涯学習のまちづくり、人づくりを進め、生涯学習都市を目指していくことも考えていく必要があります。

さらに、生涯学習に関連する、様々な各種事業の活動支援を図るとともに、生涯学習の推進母体となっている社会教育関係団体等への支援強化を図り、市民の自主的、主体的な学習活動を進めていく必要があります。

## ⑧ 地域コミュニティの再構築

本市では、人口増加が続き、急激な都市化の進展という状況もあり、それに加えて核家族化、少子高齢化などにより、住民同士の交流や助け合いが少なくなり、子育て、福祉、介護、安全など、これまで住民同士が助け合って解決してきた問題への対応がむずかしくなっています。

核家族化・単身化へと家族の構成が変化する中で、これまで家族が担ってきた子育てや介護などの機能を、もはや家族だけでは担うことができなくなっています。

一方、地域コミュニティの希薄化により、住民の連帯感や自治意識が低下しているといった状況が見られます。このため、従来から地域を担っている自治会に加えて、近年

増えているボランティアやNPOの活動など、地域の課題を地域で解決できる新しいコミュニティを構築していく必要があります。

#### ⑨ 生涯学習社会におけるネットワークの構築

市民一人ひとりの学習活動・社会教育活動は、様々な場所や時間において、様々な方法で行われています。多様化する学習活動や学習ニーズにこたえ、生涯学習社会における社会教育行政を推進するためには、多様な機関の間で多様なレベルでの連携が不可欠です。

学習者から見れば、学習サービスを誰が提供するかは、さして重要ではなく、それぞれの学習サービスが自分に合った内容や水準であり、かつ費用や、場所・時間の面で都合が良いことなどが重要であると言えます。生涯学習社会においては、行政各部局が展開する事業や民間の活動が個別に実施されると同時に、こうした活動がネットワークを通して、相互に連携し合うことが重要であると考えます。このため、広範の領域で行われる学習活動に対して様々な立場から総合的に支援していく仕組みのネットワークを構築していく必要があります。

### 3 生涯学習推進基本計画の策定について

#### (1) 基本計画策定の背景

##### ① 生涯学習の基盤整備の必要性

近年、社会の各分野において生涯学習への関心が高まり、学校、地域、職場等において個人やグループが様々な機会や手段、方法を利用して多種多様な学習活動を行っています。

その社会的背景としては、所得水準の向上、自由時間の拡大、高齢化の進行などに伴い、絶えず新たに知識・技術を習得する必要性が生じていることが挙げられます。

特に今後は、産業構造や就業構造の急激な変化、さらには、本格的な高齢社会の到来を背景に、個人の学習需要は一層高度かつ多様なものとなっていくと考えます。これに対応した生涯学習の基盤整備が求められる。

##### ② 多様化する生涯学習ニーズ

香芝市は、全国でも有数の人口増加を続けているまちです。特に近年は、我が国全体の傾向とは異なり、年々人口の増加が続いています。その一方で、人口の高齢化も着実に進んでいます。

香芝市では、年少人口と高齢者人口の増加という状況にあり、市民の皆さんの生涯学習ニーズも多種多様化していることから、これに対応した総合的な生涯学習政策の構築が必要となっています。

##### ③ 市民協働意識の高まり

これからのまちづくりには、行政だけが主導するのではなく、市民参画と市民協働が強く求められています。特に今後、地方分権が一層進捗することが予測され、その中では、各地方自治体には自己決定・自己責任による自律した行財政運営が求められます。

香芝市では、大阪都市圏のベッドタウンという性格が色濃く、いわゆる団塊の世代の大量退職により、地域を中心とする生活に転換していく人が増えていくことも予測されます。

今後、まちの総合的な活力を生み出していくためには、香芝市という地域において、多くの市民の皆さんが様々な形で活動していくことが必要です。そういう意味から、基本計画策定においては「地域型の生涯学習」の考え方が基本となるものと考えます。

##### ④ 地域型生涯学習を基盤としたまちづくりの必要性

今後は、人口増加に対応した都市基盤整備からの一定の政策転換、つまり成長拡大から成熟安定の都市への転換が必要になると考えられます。今後の香芝市のまちづくりの方向性としては、市民の住み良さ、暮らしやすさを重視する必要があります。

そのために、教育、福祉、環境など、市民の身近な生活課題への対応が今後も求められます。そこで、地域型生涯学習を基盤とした、まちづくりを推進していく生涯学習推進基本計画の策定が必要と考えます。

## **(2) 基本計画策定において実現すべき目標**

第2次香芝市生涯学習推進基本計画の策定においては、つぎのことを目指します。

### **① 新たなまちづくりを見据えた生涯学習計画**

香芝市は、全国的に見ても際立って若い人の増加が続いており、その増加率は鈍化するものの、今後も一定程度の増加が予測されます。

また、年少人口の増加という特徴を持っていますが、今後は、高齢者人口が年少人口を上回ることが予測されます。

いずれにしても、香芝市にも、全国的に人口減少時代が本格化するのと同様に、人口減少時代が到来することになります。そのような中で新たなまちの発展の方向性を見出していかなければなりません。

このような背景の下、香芝市では、市の最上位計画である総合計画をはじめとする関連計画との整合性を図りながら、第2次生涯学習推進基本計画の策定を進めていくことになります。

この基本計画策定において、生涯学習を通じて市民生活の質の向上を図ることによって、新たな市の発展を目指していく必要があります。

現在の香芝市の特長として、子育て世代が多く、その政策への重要性が高いといえます。一方で、高齢化も進む中、市民の多くはこれからの老後に向けての不安を抱えています。人口増加という際立った特長を持つ香芝市において、多くの市民が愛着を持って、香芝の地に住むことができるよう、「地域で学ぶ」学習が今、求められているのではないかと考えます

このようなことから、生涯にわたる学習を基盤とした、まちづくりを推進していくことを目指します。

### **② 人と人との「つながり」のある生涯学習計画**

これからの生涯学習を推進するには、地域住民の参加が前提となります。地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、生涯学習を推進していかなければなりません。

生涯学習推進基本計画を通して、市民協働・参画による生涯学習を実践していくことが求められています。

しかしながら、香芝市においても、人と人とのつながりが希薄化しつつあると思われます。そのような中で、生涯学習の理念の実現を目指すための体制づくりが、新たなコミュニティの形成に結びつくと考えます。

これからは、市民の力を、様々な形で、生かしていくことが、香芝市全体としての新たなまちの活性化につながると考えます。今、求められていることは、人と人とがつながって、地域住民の意思で新たなまちの未来を切り開いていくことであると考えます。

### ③ 学んだことを「地域」で生かす生涯学習計画

市民の生涯学習活動が活発になっていく中、学習を通じて身につけた知識や技術を広く地域や社会の中で生かせる人を増やしていきます。

生涯学習は、自らの資質や生活の向上などを目指すものだけでなく、それを基盤として地域社会に参加し、活発に活動することで、よりよい人間関係をつくりあげ、すべての市民が住みよいまちを築いていくことに重要な役割を果たします。市民一人ひとりが自らを高め、問題意識をもって様々な角度からまちづくりに取り組むことによって、本市の活性化が図られるとともに、身近な地域のコミュニティの活性化につながるものと考えます。



## 4 生涯学習推進基本計画の基本的事項

### (1) 計画の基本理念

香芝市としてのめざすべき生涯学習都市像をあらわす本計画の基本理念については、次のように考えます。

#### ○ 教育基本法第3条に位置づけされている理念

国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようその生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができその成果を適切に生かすことができる社会の実現を図らなければなりません。

#### ○ 第4次総合計画に沿って生涯学習部門を担うため、香芝市第4次総合計画の将来像を実現するための理念を定める

これからの変化の激しい社会にあっては、生涯を通じて自己を磨き、高めていくことが一層重要になります。

そのためには、市民一人ひとりが個人の発達段階やそのとき置かれている状況等を踏まえつつ、だれもが若者から高齢者まで生涯を通じて質の高い教育や学習に取り組み、その成果を地域で活かすことができる社会の実現を目指す必要があることから、「一人ひとりが学びを深め、互いに成果を生かし合い、共に“地域”で活かすまち かしば」

を基本計画の基本理念として設定していくことが考えられます。

#### 基本理念

一人ひとりが学びを深め  
互いに成果を生かし合い  
共に“地域”で活かすまち  
かしば

一人ひとりが個人として自立し、常にその能力を磨きながら健康で充実した人生を実現できるよう、一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、充実させるとともに、その成果を生かして地域への還元・社会貢献や新たな挑戦ができるよう、学びを通じた交流と成果の還元を支援し学びの循環を図ります。

## （２）計画の基本目標

計画の基本目標は、基本理念達成のためのめざすべき目標として設定します。

### 基本目標

#### ライフステージに対応する学習機会の提供と成果を生かす環境づくり

〈施策〉学習機会の充実強化  
芸術・歴史文化イベント等の振興  
学校教育の充実  
生涯スポーツの推進  
学習成果の評価制度の推進

#### 子どもと大人が育ちあう、子育てしやすい環境づくり

〈施策〉家庭教育機能の充実  
子育て相談活動の充実  
家庭・学校・地域の連携強化

#### 学びの情報をだれもが得られる環境づくり

〈施策〉情報収集・発信システムの構築  
生涯学習の相談窓口の体制づくり  
生涯学習の普及啓発

#### 地域みんなで学びあう（協育による）生涯学習のまちづくり

〈施策〉協働による地域活動の活性化  
地域コミュニティの再構築  
人材養成と活動支援の仕組みづくり  
NPO、民間団体等との協働による生涯学習の推進

#### 市民と行政が生涯学習を推進する体制づくり

〈施策〉生涯学習推進本部の充実  
生涯学習推進担当の体制整備  
生涯学習推進のための市民組織づくりと市民活動の支援

## （３）計画期間

計画期間は、７年間とします

## 5 政策体系

「基本理念」「基本目標」「具体的取組み」について、ツリー図で表します。

### ＜体系図＞ 別紙

第2次香芝市生涯学習推進基本計画における重点事業を記載します。

#### 《重点事業》

社会の急激な変化により、常に新しい知識や技能を身に付けなければならないという状況の下、市民の多様化・高度化した学習ニーズに的確に対応するため、だれでも、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学ぶことができる環境づくりが求められています。

また、少子化や核家族化、価値観やライフスタイルの変化、地域における人間関係の希薄化など、家族や地域を取り巻く環境が変化し、地域や社会全体で親や子どもの学びや育ちを支える機会の減少が指摘されています。

全国的に少子化が進む中で、香芝市は非常に若いまちであり、子どもたちが多いまちであることから、子育て支援政策はますます重要なものとなっています。そのため、例えば、子どもと大人が育ちあう場をつくるという課題、家庭教育の課題、地域における学習活動の拠点としての文化・生涯学習施設の課題など、これらの課題解決に向けて取組みを進めます。

その中でも、重要性の高い、子どもと大人が育ちあう場をつくるという課題（地域で取り組む生涯学習の充実）、家庭教育の課題（家庭の教育力の充実）への取組みについて、重点施策（事業）として位置づけます。

これら二つの課題に重点的に取り組むことにより、だれでも、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学ぶことができる環境づくりを進め、生涯学習に取り組んだ市民が、学習の成果を生かして活動することにより、地域や家庭の教育力の向上を図ることができる環境づくりを進めます。

#### 1. 地域で取り組む生涯学習の充実〈子どもと大人が共に育ちあう場の充実〉

人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下や青少年が直面する問題の深刻化などが進む中、子どもたちの安全・安心な居場所づくりや、青少年の社会活動・スポーツに親しむ機会の充実など、地域全体で子どもたちを守り育てていく環境の整備が求められています。

しかし、これまでの行政主導型の取組みでは、子どもたちが直面する諸課題に十分に対応できないことから、地域の教育力を向上させ、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方を基本に、子どもたちが社会規範やルールを守る心を身につけ、連帯性・協調性を育むための機会を、地域が主体となって提供することが必要です。そのためには、まず、大人が自ら生き方や地域のあり方に関心を持ち、支えあい、学びあう取組みが求められます。

生涯学習には、地域の様々な人々が参加することによって、地域住民の交流を深め、地域での人間関係が形成されるという側面があります。大人同士が学びを通して、育ちあう中で、子どもたちの人間形成の場である「地域コミュニティ」が再生され、子どもと大人が共に育ちあう環境が育まれます。

### ＜重点的な取組み内容＞

- 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりのため、子どもたちが学校の内外の安全な居場所において、地域の方々の参画を得て、共に勉強やスポーツ・文化活動・交流活動などを行う放課後子どもプランを促進します。
- 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの「生きる力」を育むため、地域の住民が、子どもたちに社会のルールを守る心や規範意識などを育む取組みを支援します。

## 2. 家庭の教育力の充実〈「親の学び」の場の充実〉

核家族化、地域の人間関係の希薄化が進む中、社会の最小の共同体としての家庭の教育力の低下が指摘されており、家庭での基本的な生活習慣や食生活の乱れ、文字・活字離れ、児童虐待などの様々な問題が発生しています。

「家庭教育はすべての教育の出発点」「子は親を見て育つ」と言われますが、子育てについての不安や悩みを持ちながら孤立しがちな親、子育てについて学ぶ余裕のない親、家庭でのしつけのあり方に悩む親など、子どもにとって家庭における「先生」であるはずの親自身に関する課題が多様化しています。

親自身が、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさについて学ぶことにより、子どもの教育やしつけに関する悩みを解消し、自信を持って家庭教育ができるよう「親の学び」を積極的に支援していく必要があります。また、子どもたちの学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして、基本的な生活習慣の乱れが指摘されている一方で、毎日朝食をとるなどの基本的な生活習慣と学力・体力の間には強い相関関係があることが明らかになってきています。

そこで、子どもの生活リズムの改善・基本的な生活習慣の定着の重要性と、家庭の果たす役割を再認識するとともに、家庭における生活リズムの向上のための実践を促していくことが必要となっています。

### ＜重点的な取組み内容＞

- 親の役割や家庭教育について学ぶ機会を提供することで、親の「学び」や「育ち」を支援します。
- 地域において、親への支援活動を行う人々の資質向上のために、研修会や講座を開催し、親への支援の充実につなげます。
- 家庭教育に関する情報を収集し、発信することで、親の「学び」を支援します。
- 家庭教育に関心の薄い親に対しての啓発を進めます。

## 6 分野別基本計画

分野別基本計画は、基本目標達成のための具体的取組みを、それぞれの基本目標ごとの現状と課題を設定し、その解決策として具体的に実施していく内容（具体的事業・事業内容）を記載します。

具体的取組みについて、市の取組み事項及び市民の取組み事項を記載します。

### 1. ライフステージに対応する学習機会の提供と成果を生かす環境づくり

#### 具体的取組み（施策）

##### 学習機会の充実強化

| 具体的取組み内容                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・長寿、福祉社会づくりのための学習課題の整備</li><li>・地域が抱える課題等についての学習機会の提供</li><li>・多様なライフスタイルを可能とする高齢者の学習支援</li><li>・障がいのある人の参加しやすい機会の提供</li><li>・生涯学習プログラムの充実</li><li>・生涯学習施設活用の広域間連携</li><li>・生涯学習施設の整備充実</li></ul> |

##### 芸術・文化イベント等の振興

| 具体的取組み内容                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・交流を生み出す芸術・文化の基盤整備</li><li>・歴史・文化財の学習機会の充実</li><li>・学校と博物館、図書館の連携の推進</li></ul> |

##### 学校教育の充実

| 具体的取組み内容                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成</li><li>・キャリア教育の充実</li><li>・子ども読書活動の推進</li></ul> |

##### 生涯スポーツの推進

| 具体的取組み内容                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・健康づくり、体力づくり、仲間づくりとしてのスポーツ振興の実践強化</li><li>・総合型地域スポーツクラブとの協働と推進</li><li>・スポーツ・レクリエーション活動の振興</li></ul> |

## 学習成果の評価制度の推進

| 具体的取組み内容                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学習成果と評価する制度の創出と活用の推進</li><li>・ 学習活動の成果を発表できる機会の充実</li><li>・ 社会に還元できる機会の充実</li></ul> |

## 2. 子どもと大人が育ちあう、子育てしやすい環境づくり

(子育て・家庭教育の支援)

### 具体的取組み(施策)

#### 家庭教育機能の充実

| 具体的取組み内容                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 親同士の学びのネットワークの構築</li><li>・ 健康学習（食育）についての機会提供</li></ul> |

#### 子育て相談活動の充実

| 具体的取組み内容                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 子育て支援体制の整備</li><li>・ 子育てに関する情報提供の推進</li><li>・ 地域における子育て支援へのサポート体制の構築</li></ul> |

#### 家庭・学校・地域の連携強化

| 具体的取組み内容                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 子ども体験活動の推進</li><li>・ 青少年健全育成に向けた支援活動の促進</li></ul> |

## 3. 学びの情報をだれもが得られる環境づくり

(情報収集・発信、相談体制の推進)

### 具体的取組み(施策)

#### 情報収集・発信システムの構築

| 具体的取組み内容                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生涯学習関連情報の収集と提供体制の確立</li><li>・ 生涯学習ガイド等情報発信の推進</li><li>・ 各種メディアを活用した情報提供の推進</li></ul> |

#### 生涯学習の相談窓口の体制づくり

| 具体的取組み内容                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生涯学習活動に関する総合相談窓口の設置</li><li>・ 専門職としての社会教育主事の配置</li><li>・ 生涯学習のコーディネータやサポーターの育成</li></ul> |

## 生涯学習の普及啓発

| 具体的取組み内容                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習に係る総合的な啓発事業の開催</li><li>・生涯学習を高揚するイベント等の開催</li></ul> |

## 4. 地域みんなで学びあう（協育による）生涯学習のまちづくり

### 具体的取組み（施策）

#### 協働による地域活動の活性化

| 具体的取組み内容                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・学習成果を生かした地域づくりへの活用推進（意識を醸成する啓発活動、地域づくり講座の開催）</li><li>・出前講座のメニュー拡充と指導者の養成</li></ul> |

#### 地域コミュニティの再構築

| 具体的取組み内容                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・安心安全な防犯、防災活動の推進</li><li>・地域コーディネータの育成</li></ul> |

#### 人材養成と活動支援の仕組みづくり

| 具体的取組み内容                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習リーダー等の養成</li><li>・社会教育関係団体等の育成支援（公民館のグループ活動の促進、青少年、成人、高齢者団体グループの育成支援）</li><li>・人材バンク制度の再編と広域化連携の構築</li><li>・ボランティア活動に参画する仕組みづくりと育成支援</li></ul> |

#### NPO、民間団体等との協働による生涯学習の推進

| 具体的取組み内容                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・NPO等とのネットワーク化の構築（地域事業への支援）</li><li>・NPO等との協働による調査研究</li></ul> |

## 5. 市民と行政が生涯学習を推進する体制づくり

### （生涯学習推進体制の強化）

#### 具体的取組み（施策）

##### 生涯学習推進本部の充実

| 具体的取組み内容                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習推進本部設置と機能の充実（推進体制の確立）</li></ul> |

### 生涯学習推進担当の体制整備

| 具体的取組み内容                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 行政職員に対する生涯学習の必要性の理解促進</li><li>・ 庁内各部局における生涯学習推進担当者の配置及び研修の充実</li></ul> |

### 生涯学習推進のための市民組織づくりと市民活動の支援

| 具体的取組み内容                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民組織づくりの活動支援</li><li>・ 市民の生涯学習活動の役割について啓発の推進</li></ul> |



## 7 生涯学習推進基本計画推進のための体制

### (1) 基本計画の推進体制

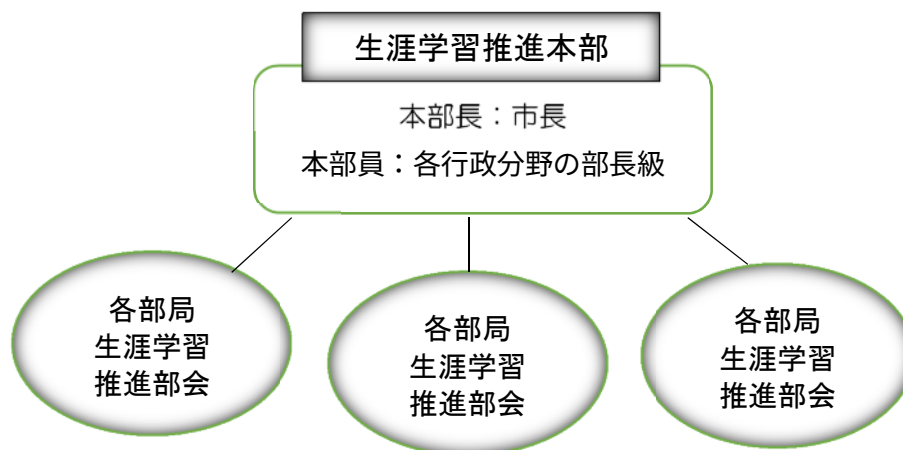
市民と行政が生涯学習を推進するための体制を確立し、その強化を図ります。

#### ①全庁的な生涯学習推進体制

本市における生涯学習に係る総合的な施策を推進するため、市の推進本部を設置します。この推進本部は、全庁的な組織とすることが不可欠であることから、本部長は市長とし、各行政分野の部長級を本部員として構成します。

また、今回の生涯学習推進基本計画を策定するにあたって、庁内の各部局で連絡調整部会を設置してきましたが、これらを母体とした生涯学習推進部会も併せて設置し、全庁的な生涯学習の推進に取り組んでいくこととします。

#### <推進体制イメージ>



#### ②市民組織の推進体制

生涯学習を推進する上で行政が果たすべき大きな役割は、市民一人ひとりの生涯学習に取り組む環境整備を進めることです。

そのため行政主導で市民の生涯学習を推進していくには限界があります。

そこで、市民主体の生涯学習推進のための市民組織を設置するように努めます。

## （２）基本計画進捗状況の評価

生涯学習推進基本計画の推進を図るために、次の成果指標を定め目標達成に努めることとします。また、必要に応じて進捗管理の透明性を図るため、市のホームページ等を活用し公表していくこととします。

| 評価指標                                                                      | 実績値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成33年度) | 根拠データ                    |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------|
| 生涯学習に関する活動状況：<br>過去１年間に生涯学習に関する「活動をしている」回答者の割合                            | 34.5%           | 〇〇%             | 生涯学習に関する一般市民アンケート調査（問6）  |
| スポーツ・レクリエーション活動状況：<br>過去１年間にスポーツ・レクリエーションを「非常によくしている」、「まあまあ、よくしている」回答者の割合 | 22.3%           | 〇〇%             | 生涯学習に関する一般市民アンケート調査（問8①） |
| 地域の行事、地域活動等への参加状況：<br>「よく参加している」、「ある程度参加している」回答者の割合                       | 46.4%           | 〇〇%             | 生涯学習に関する一般市民アンケート調査（問5）  |